

1. 件 名：
三菱原子燃料株式会社の事業者防災訓練実施計画の概要説明について
 2. 日 時：
令和2年12月24日（木）14時00分～15時00分
 3. 場 所：
茨城県原子力オフサイトセンター 原子力防災専門官事務室
 4. 出席者：
原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所
関谷原子力防災専門官、宮下上席放射線防災専門官
三菱原子燃料株式会社（以下「三菱原燃」という。）
課長、主任
 5. 要 旨
三菱原燃が、原子力災害対策特別措置法（以下「原災法」という。）に基づき実施する、事業者防災訓練実施計画の概要について説明を受けた。
主な内容は、以下のとおり。
 - （1）訓練実施日
令和3年1月26日（火）
 - （2）訓練目的
 - ・ E R C対応者との適時適切な情報共有
特に、ダストモニタ指示値とE A Lの判断の関係の分かり易い説明
 - ・ 前年度から改善を図った事項についての有効性確認
特に、事故収束への判断をE R Cに説明する戦略フローシートの活用
 - ・ 新型コロナウイルス感染症を考慮した対応の有効性確認
 - （3）訓練想定
 - ・ 地震により、フードボックス内のウラン粉末が放出され、原災法第10条及び第15条に該当する事象が発生した場合の対応
 - （4）シナリオ開示の有無
なし
 6. その他
配付資料なし
- 昨年の訓練では、E R C対応者の固定マイクが口元までの距離を終始一定に保つことが出来なかったため、E R C側での音量が一定ではなく聞きづらかった。原子力規制庁から、この不具合について確実な対策を講じて訓練に臨むように助言した。